

第2期白山市国土強靱化地域計画

参考資料

個別事業一覧

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月 策定

(令和5年4月 変更)

石川県白山市

目 次

1	直接死を最大限防ぐ	1
1-1	大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生	
1-5	豪雪に伴う被害の拡大	
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	6
2-2	被災地における医療・福祉機能等の麻痺	
2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の停滞	
2-6	多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態	
6	ライフライン、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	8
6-1	ライフライン（上下水道、電気、燃料等）の長期間にわたる機能停止	
6-2	暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態	
7	制御不能な二次災害を発生させない	10
7-1	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	12
8-1	基幹インフラの損壊、地域交通ネットワークの分断により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-3	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	

1 直接死を最大限防ぐ

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1-1 大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生							
1 建築物等の耐震化及び老朽化対策の推進	(1) 地震発生後の避難の妨げになるとともに、地震火災の発生要因となる住宅や建築物の倒壊の軽減を目指して、老朽化対策及び耐震化を推進する。	1	危険空き家等除却事業	市が空き家対策法に規定する特定空家等と判断したものの除却を促進する。	市	社会資本整備総合交付金	継続
		2	空き家対策基本事業	緊急性の高い特定空家等について市が除却を行い、地域住民の安全な暮らしを確保する。	市	住宅市街地総合整備促進事業費補助	継続
	(2) 市民に耐震診断・改修費の助成等の制度周知を進めるとともに、「白山市耐震改修促進計画」(平成20年4月策定、平成28年3月一部改定、令和2年9月一部改定)に基づき、総合的に耐震化事業を推進する。	3	耐震改修等補助事業(木造住宅簡易診断委託業務)	白山市耐震改修促進計画に基づき、地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するために住宅の耐震診断促進を図る。(市内全域)	市	社会資本整備総合交付金	継続
	(3) 市が保有・管理する公共建築物について、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本方針となる「白山市公共施設等総合管理計画」(平成27年3月策定)に基づき、計画的な維持管理・更新に取り組む。	4	白山市都市公園安全・安心対策事業	・市内都市公園における遊戯施設の改築(長寿命化対策)。 ・長寿命化計画の策定。	市	防災・安全交付金	継続
		5	鳥越中学校大規模改造事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改装等。 ・校舎:RC3階建て 3,998㎡ ・屋体:RC2階建て 2,026㎡ ・屋体:RC2階建て 573㎡	市	学校施設環境改善交付金	完了
		6	鶴来中学校大規模改造事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改装等。 ・校舎:RC4階建て 6,294㎡ ・屋体:RC3階建て 2,689㎡	市	学校施設環境改善交付金	継続
		7	東明小学校増築・大規模改造事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改装等。 ・校舎:RC3階建て 3,429㎡ ・屋体:RC平屋建て 752㎡ ・増築校舎:RC造一部S造3階建て2,755㎡	市	学校施設環境改善交付金	継続
		8	松任小学校長寿命化改良事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧及び建物長寿命化改修等。 ・校舎:RC4階建て 5,020㎡ ・屋体:RC1階建て 938㎡	市	学校施設環境改善交付金	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1 建築物等の耐震化及び老朽化対策の推進	(3) 市が保有・管理する公共建築物について、総合かつ計画的な管理を推進するための基本方針となる「白山市公共施設等総合管理計画」(平成27年3月策定)に基づき、計画的な維持管理・更新に取り組む。	9	北星中学校長寿命化改修事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧及び建物長寿命化改修等。 ・校舎:RC4階建て6,152㎡ ・屋体:RC2階建て1,704㎡	市	学校施設環境改善交付金	継続
		10	広陽小学校増築・長寿命化改良事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧及び建物長寿命化改修等。 ・校舎:RC3階建て5,019㎡ ・屋体:RC1階建て979㎡ ・増築校舎:1,827㎡	市	学校施設環境改善交付金	継続
		11	蕪城小学校長寿命化改良事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧及び建物長寿命化改修等。 ・校舎:RC2階建て8,216㎡ ・屋体:RC2階建て1,392㎡	市	学校施設環境改善交付金	新規
		12	千代野小学校長寿命化改良事業	経年による学校建物の損耗、機能低下に対する復旧及び建物長寿命化改修等。 ・校舎:RC3階建て6,178㎡ ・屋体:RC1階建て813㎡	市	学校施設環境改善交付金	継続
	(4) 社会福祉施設の老朽化対策について、長期的な視点をもって計画的な維持管理・更新に取り組むための支援を推進する。	13	山島こども園移転改築事業	老朽化及び定員増に伴う保育施設の改築事業。 ・定員:105名→120名 ・構造:鉄骨造 ・延床面積:約1,200㎡	法人(市)	就学前教育・保育施設整備交付金	継続
		14	とりごえ保育園大規模修繕事業	保育施設の老朽化した空調設備等の改修。 ・定員:30名 ・構造:鉄骨造 ・延床面積:1,153.26㎡	法人(市)	就学前教育・保育施設整備交付金	継続
		15	ちよの幼稚園こども園化事業	幼稚園から認定こども園への移行に伴う施設の改修。 ・定員:180名 ・構造:鉄骨造及び木造 ・延床面積:1,124.61㎡	法人(市)	就学前教育・保育施設整備交付金	継続
		16	松任幼稚園こども園化事業	幼稚園から認定こども園への移行に伴う施設の改修。 ・定員:110名 ・構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ・延床面積:1,079㎡	市	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	継続
		17	鶴来第二幼稚園こども園化事業	幼稚園から認定こども園への移行に伴い、隣地への改築を行う。 ・定員:215名→240名 ・構造:鉄筋コンクリート造 ・延床面積:約1,900㎡	法人(市)	就学前教育・保育施設整備交付金	新規

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1 建築物等の耐震化及び老朽化対策の推進	(4) 社会福祉施設の老朽化対策について、長期的な視点をもって計画的な維持管理・更新に取り組むための支援を推進する。	18	西柏こども園移転改築事業	老朽化に伴う保育施設の改築。 ・定員:120名 ・構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 ・延床面積:約1,258.25㎡	法人(市)	就学前教育・保育施設整備交付金	継続
		19	郷こども園移転改築事業	老朽化に伴う保育施設の改築。 ・定員:160名 ・構造:鉄筋コンクリート造 ・延床面積:約955.08㎡	法人(市)	就学前教育・保育施設整備交付金	継続
2 建築物内及び避難路の安全対策の推進	(3) 危険ブロック塀解体撤去費を助成する制度の周知を進めるとともに、ブロック塀転倒対策等による避難路の安全対策を推進する。	20	危険ブロック塀撤去費補助事業	白山市耐震改修促進計画に基づき、道路に面するブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するもの。(市内全域)	市	防災・安全交付金	継続
		21	認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業(耐震化分・大規模修繕等分)	高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修や施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進する。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続
		22	既存小規模高齢者施設等のスプリンクラー整備事業	高齢者施設等については、火災発生時に自力で避難することが困難な者が多く入所又は利用しているため、スプリンクラー、自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置を促進する。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続
		23	高齢者施設等の防犯対策・安全対策強化事業	高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するため、外部からの不審者の侵入を防ぐための門、フェンス等の外構等の設置や、劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等の改修を促進する。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生

1 長期的な浸水被害の解消に向けた対策の推進	(1) 都市化の進展による遊水機能の減少や山間部の開発等による河川の負荷増大とこれまでの浸水被害等を踏まえ、必要な雨水幹線の整備を計画的に実施するとともに、河川管理者による河川改修事業を促進する。	24	横江雨水幹線整備事業	雨水幹線の整備 L=810m	市	防災・安全交付金	完了
		25	倉部川排水区雨水幹線整備事業	雨水幹線の整備 L=1,620m	市	防災・安全交付金	継続
		26	平等寺川排水区雨水幹線整備事業	雨水幹線の整備 L=490m	市	防災・安全交付金	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1 長期的な浸水被害の解消に向けた対策の推進	(1) 都市化の進展による遊水機能の減少や山間部の開発等による河川の負荷増大とこれまでの浸水被害等を踏まえ、必要な雨水幹線の整備を計画的に実施するとともに、河川管理者による河川改修事業を促進する。	27	雨水排水対策事業 【新成調整池底舗装工事】 (新成)	調整池底が未舗装のため、舗装による除草及び土砂の流出を防ぎ貯水量を確保する。 As舗装 A=2,600m ²	市	防災・安全交付金	完了
		28	屋越川雨水幹線整備事業	雨水幹線の整備 L=500m	市	防災・安全交付金	継続
		29	内水浸水想定区域図作成業務	下水道流域区域に係る内水浸水想定区域図の作成業務	市	防災・安全交付金	新規
		30	鶴来北東部雨水排水対策事業	鶴来北東部区画整備事業に伴い流域区域内の内水浸水想定シュミレーション検証業務	市	防災・安全交付金	新規
	(4) 森林や農地の保全による洪水調節機能の維持向上を図る。	31	農業水路等長寿命化・防災減災事業(安全対策)	農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備事業。	市	農山漁村地域整備交付金	完了
2 防災情報の的確な伝達	(1) 必要に応じてハザードマップの見直しをするとともに、防災情報の収集・伝達体制の強化を推進する。	32	洪水ハザードマップ作成業務	中小河川及び内水による浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成	市	防災・安全交付金	新規
3 各種機関との連携強化	(2) 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な避難行動要支援者については、名簿の作成や個別計画の策定、避難訓練の支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。(1-1再掲)	33	認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業(水害対策強化事業分)	高齢者施設等については、水害発生時に自力で避難することが困難な者が多く入所又は利用しているため、施設の水害対策の強化を促進。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続

1-5 豪雪に伴う被害の拡大

1 除雪体制の強化	(6) 消融雪設備を整備する基準等を構築し、物資輸送ネットワークの確保と地下水資源の保全を図る。	34	市内消融雪施設整備事業	緊急輸送道路と並行に位置する市道旭工業団地1号線に降雪時の代替道路としての機能を確保するため消融雪施設を整備。	市	防災・安全交付金	継続
	(7) 消融雪装置施設の適切な維持管理を行う。	35	消雪施設リニューアル整備事業	・老朽化した消雪管の更新。 ・老朽化した消雪盤・消雪ポンプの更新。	市	防災・安全交付金	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1 除雪体制の強化	(7) 消融雪装置施設の適切な維持管理を行う。	36	消雪遠隔システム更新事業	既存の遠隔システムの通信方式第3方式FOMAから第4世代LTEへ更新。 【消雪盤遠隔通信装置更新】 N=141基	市	防災・安全交付金	継続
	(8) 市が保有する除雪機械の計画的な更新や民間の除雪業者の支援を継続的に行うとともに、除雪オペレーターの人材育成に努め、大雪時の除雪体制の維持を図る。	37	道路除雪実施	白山市道における必要な道路除雪実施業者の確保及びオペレーターの人材育成などに努め、安定的な除雪を実施する。	市	防災・安全交付金	継続
		38	除雪機械更新事業	老朽化した除雪機械を計画的に更新。	市	防災・安全交付金	継続

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
2-2 被災地における医療・福祉機能等の麻痺							
1 医療・福祉機能等の整備	(3) 災害拠点病院である公立松任石川中央病院について、防災訓練、広域搬送訓練や集団救急訓練等を通じて機能の維持向上を図る。	39	公立松任石川中央病院第七次増改築事業	建物免震化等防災機能の強化により、災害拠点病院としての機能向上を図る。	白山石川医療企業団	—	継続
	(4) 社会福祉施設の防災体制の強化について、助成制度の一層の周知を図り、取り組みを推進する。(1-1再掲)	40	認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業(非常用自家発電設備整備事業分)	高齢者施設等には、人工呼吸器・酸素療法・喀痰吸引等の機器が必要な者が入所又は利用しており、大規模停電等により、生命をおびやかす事態が想定されることから、非常用自家発電設備の設置を促進。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続
		41	高齢者施設等の給水設備整備事業	高齢者施設等において、災害時における断水は生命をおびやかす事態が想定されることから、給水設備の整備を促進。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続
2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の停滞							
2 応急活動の効率的な展開	(2) 大規模災害時の消防広域応援体制について、他府県緊急消防援助隊と連携する中部ブロック合同訓練に出場し、災害救助技術の向上及び消防広域応援体制の強化を図る。	42	緊急車両更新事業	老朽化した車両の更新及び、緊急消防援助隊車両として登録。 【R4】松任救急車 【R5】鶴来化学車	広域事務組合	—	継続
		43	緊急車両更新事業	老朽化した車両の更新。 【R5】本部警防車、松任梯子車	広域事務組合	—	継続
		44	緊急車両整備事業	救急出動件数の増加に伴い、出動体制の確保と感染症、多数傷病者や特殊災害において救急活動体制の機能強化を図るため整備する。 【R5】本部機動救急車	広域事務組合	—	新規
		45	緊急車両更新事業	老朽化した車両の更新。 【R6】野々市1号車	広域事務組合	—	継続
		46	緊急車両更新事業	老朽化した車両の更新及び、緊急消防援助隊車両として登録。 【R7】鶴来救急車、白山救急車	広域事務組合	—	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
2 応急活動の効率的な展開	(2) 大規模災害時の消防広域応援体制について、他府県緊急消防援助隊と連携する中部ブロック合同訓練に出場し、災害救助技術の向上及び消防広域応援体制の強化を図る。	47	緊急車両更新事業	老朽化した車両の更新及び、緊急消防援助隊車両として登録。 【R8】鶴来ポンプ車	広域事務組合	緊急消防援助隊設備整備費補助金	継続
		48	緊急車両更新事業	老朽化した車両の更新。 【R8】野々市救急車	広域事務組合	—	継続

2-6 多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態

2 避難生活の長期化に対する支援体制の整備	(1) 多様な避難所でのニーズや要支援者の特性、感染症対策等を考慮し、避難者が安心して生活できる場を提供するとともに、福祉サービスや保健医療サービスの提供や衛生的な生活環境の維持、災害情報や安否確認等の情報支援、専門家による心のケア等、関係部局・機関と連携を図り、避難者の支援体制を整備する。	49	高齢者施設等の換気設備の設置に係る経費支援事業	高齢者施設等には、基礎疾患を有し、感染症に罹患した際に重症化リスクの高い者が入所又は利用していることから、換気設備の設置を促進。【市⇒事業者への補助】	市	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	継続
-----------------------	--	----	-------------------------	---	---	---------------------	----

6 ライフライン、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
6-1 ライフライン(上下水道、電気、燃料等)の長期間にわたる機能停止							
2 下水道施設等の耐震化及び更新の促進	(1) 下水道施設やし尿処理施設の計画的な維持管理、耐震化及び更新を促進する。	50	下水道総合地震対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の車両通行を確保するため、緊急輸送道路路上のマンホール浮上抑制対策。 ・避難施設から下流の下水道流下能力を確保するための管渠耐震化対策。 【管渠施設の耐震化対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・管更生 L=1,300m ・マンホール浮上抑制 N=210基 	市	防災・安全交付金	継続
		51	地震対策事業	処理場・ポンプ場施設の耐震化対策。 <ul style="list-style-type: none"> ・処理場耐震診断 N=8施設 ・ポンプ場耐震診断 N=2施設 	市	防災・安全交付金	継続
		52	下水道ストックマネジメント支援制度	計画的な点検・調査及び修繕・改築を行い持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・管路施設: 3,257ha ・処理場: 11施設 ・ポンプ場: 2施設 	市	防災・安全交付金	継続
		53	農業集落排水事業(機能強化)	農業集落排水事業最適整備構想に基づき、老朽化した施設の更新を行うことで維持管理コストの低減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・河内第2(R元～R4)、城山(R2～R5)、河野(R3～R6)、河内(R6～R9)、尾口第2(R7～R10) 	市	農山漁村地域整備交付金	継続
		54	農業集落排水事業(機能強化)	農業集落排水事業最適整備構想に基づき、老朽化した施設の更新を行うことで維持管理コストの低減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・大日(R4～R7) 	市	農村整備事業	新規
6-2 暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態							
4 道路施設の維持管理の推進	(1) 橋梁等の道路施設の長寿命化対策について、維持補修等を進めているが、道路ネットワークを確保するため、引き続き、長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や更新を含めた適切な維持管理を推進する。	55	道路照明灯設置事業	安全確保及び事故防止のため、道路照明灯の未整備箇所照明灯を設置する。	市	防災・安全交付金	継続
		56	道路構造物修繕事業	道路構造物の点検等を実施し、補修・更新を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・擁壁補修 ・トンネル補修など 	市	防災・安全交付金	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
4 道路施設の維持管理の推進	(1) 橋梁等の道路施設の長寿命化対策について、維持補修等を進めているが、道路ネットワークを確保するため、引き続き、長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や更新を含めた適切な維持管理を推進する。	57	道路構造物定期点検	5年に1度、橋梁やシェッドなどの定期点検及び長寿命化計画更新を実施し、本格的なメンテナンス体制を構築し安心して利用し続けられる道路施設を実現する。	市	防災・安全交付金	継続
		58	橋梁長寿命化修繕工事事業	長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕・撤去等を実施し、交通の安全を確保する。	市	防災・安全交付金	継続
		59	照明灯更新事業	水銀灯などの生産中止に伴い、市で管理している道路照明灯を点検し、すべてをエネルギー環境に配慮したLED照明に更新。	市	防災・安全交付金	継続
		60	排水ポンプ更新事業	市道(JR・北陸自動車道地下道等)に設置されている老朽化した排水施設の更新	市	防災・安全交付金	新規

7 制御不能な二次災害を発生させない

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
7-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大							
2 災害に強い森林づくりの推進	(1) 森林の公益的機能を持続的に発揮し続けていくため、多様で健全な森林の整備や保全、集中豪雨等による崩壊地の復旧、森林施業の低コスト化、県産材の利用促進等、森林整備を計画的に推進する。	61	森林整備地域活動支援交付金事業	森林経営計画作成促進、森林境界の明確化等を実施。	市	林業・木材産業循環成長対策	継続
		62	林道大山線改良事業(左礫)	林道利用者の安全性、快適性の確保、林道のトラフィック機能の向上、維持管理の負担軽減を図る。 ・路面改良 L=850m、W=3.6m	市	県補助事業	継続
		63	林道犀鶴線改良事業(白山町)	県単林道事業を利用し法面改良を実施し利用者の安全確保を図る。また、落石の除去や路面清掃等にかかる維持管理の負担軽減を図る。 ・法面改良 L=350m	市	県補助事業	継続
		64	林道白尾1号線改良事業(女原～尾添)	ボーリング暗渠を施工し地下水位を下げることにより、地すべりの抑制を図る。未然に対策を講ずることにより、災害発生後の大規模改修を不要とし、かつ市民生活の安全確保を可能とする。 ・ボーリング暗渠 N=35孔	市	県補助事業	継続
		65	林道明谷線改良事業(白峰)	林道利用者の安全性、快適性の確保、林道のトラフィック機能の向上、維持管理の負担軽減を図る。 ・路面改良 L=2,500m、W=3.6m	市	県補助事業	継続
		66	林道高倉山線改良事業(木滑～中宮)	県単林道事業を利用し法面改良を実施し利用者の安全確保を図る。また、落石の除去や路面清掃等にかかる維持管理の負担軽減を図る。 ・法面改良 L=78m	市	県補助事業	継続
		67	林道鷲走岳線改良事業(左礫町～鴉ヶ谷)	林道利用者の安全性、快適性の確保、林道のトラフィック機能の向上、維持管理の負担軽減を図る。 ・路面改良 L=2,500m、W=3.6m	市	県補助事業	継続
		68	林道赤谷線改良事業(桑島)	林道利用者の安全性、快適性の確保、林道のトラフィック機能の向上、維持管理の負担軽減。 ・路面改良 L=3,800m、W=5.0m	市	森林整備事業	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
2 災害に強い森林づくりの推進	(1) 森林の公益的機能を持続的に発揮し続けていくため、多様で健全な森林の整備や保全、集中豪雨等による崩壊地の復旧、森林施業の低コスト化、県産材の利用促進等、森林整備を計画的に推進する。	69	林道白木峠線改良事業 (白山市白峰～小松市新保町)	林道利用者の安全性、快適性の確保、林道のトラフィック機能の向上、維持管理の負担軽減。 ・路面改良 L=940m、W=4.0m～6.5m	市	森林整備事業	継続
		70	林道下田原線改良事業 (下田原)	林道利用者の安全性、快適性の確保、林道のトラフィック機能の向上、維持管理の負担軽減を図る。 ・路面改良 L=2,500m、W=4.0m	市	県補助事業	継続
		71	林道笠山線改良事業 (佐良)	県単林道事業を利用し法面改良を実施し利用者の安全確保を図る。また、落石の除去や路面清掃等にかかる維持管理の負担軽減を図る。 ・法面改良 L=40m	市	県補助事業	継続
		72	林道橋梁長寿命化修繕事業	林道橋梁長寿命化のための補修事業。 【対象】鷲走谷橋(大山線)、青百橋(青百線)、小滝橋(明谷線)、内尾橋(内尾谷線)、太田橋(太田谷線)、御保谷橋(下田原線)、雄谷橋(雄谷線)、かんじゃけ橋(瀬波谷線)	市	地方創生整備推進交付金	継続
4 鳥獣被害に対する環境整備などの推進	(1) 鳥獣による農林業に係る被害拡大を防ぐため、鳥獣対策に関する知識の普及啓発や緩衝帯整備などの環境整備や有害鳥獣の捕獲の取り組みを推進する。	73	有害鳥獣対策事業	鳥獣被害防止のため捕獲活動等を実施。【市→協議会への負担金】	協議会	鳥獣被害防止総合対策交付金	継続

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
8-1 基幹インフラの損壊、地域交通ネットワークの分断により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
1 災害に対応した交通ネットワークの向上	(1) 関係行政機関による国道、高速道路や主要地方道等の基幹的交通ネットワークの災害対応力の強化を働きかけるとともに、救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路の点検や橋梁の耐震化を推進することにより、輸送手段の安全確保を図る。(2-4再掲)	74	通学路安全対策事業	通学路等の市道の安全対策として、防護柵やグリーンベルトなどの整備を実施。	市	防災・安全交付金	継続
		75	【市】米永松本線道路改築事業 (宮丸町～黒瀬町)	緊急輸送路である国道8号(1次)と(主)金沢美川小松線(2次)を連絡する重要度の高い道路であり緊急輸送路が万一、分断された際に迂回路の機能を有する。 ・W=10.5～16.0m、L=3,120m	市	地方創生整備推進交付金	継続
		76	【市】宮保開発線道路改良事業 (米永町～村井町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=1,200m、W=10.0m	市	地方創生整備推進交付金	継続
		77	【市】E51号線道路改良事業 (小川町～上小川町)	歩道を含めた整備により、工業団地や地域住民・海岸利用者をはじめとした歩行者等の安全確保と大型車の円滑な交通の確保。 ・L=430m W=9.5m	市	社会資本整備総合交付金	継続
		78	【都】五歩市成線道路改良事業 (相木町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=220m、W=16.0m	市	道路交通安全施設等整備事業費補助	継続
		79	蕪城交差点ラウンドアバウト化事業 (蕪城五丁目外)	変則な五差路をラウンドアバウト化し災害時においても、歩行者の安全確保並びに車両が混乱しやすい交差点を整備。	市	防災・安全交付金	完了
		80	【市】五歩市北成線道路改良事業 (相木町～新田町間)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=330m、W=16.0m	市	道路交通安全施設等整備事業費補助	継続
		81	【都】宮永北安田線道路改良事業 (相木町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保することと合わせて、白山中心市街地から緊急輸送道路である県道倉部金沢線に繋がる4車線道路整備。 ・L=560m、W=26.0m	市	社会資本整備総合交付金	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1 災害に対応した交通ネットワークの向上	(1) 関係行政機関による国道、高速道路や主要地方道等の基幹的交通ネットワークの災害対応力の強化を働きかけるとともに、救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路の点検や橋梁の耐震化を推進することにより、輸送手段の安全確保を図る。(2-4再掲)	82	幹線市道舗装事業	市道八田倉部線ほかは緊急輸送路等とは接続しないが、中心市街を避け、電柱も無いことから迂回路としての機能を確保する。	市	地方創生整備推進交付金	継続
		83	加賀海浜産業道路関連市道整備事業 (湊町)	湊地区の避難経路分散化を図るため加賀海浜産業道路(R5.3供用開始予定)へのアクセス道路を整備。	市	防災・安全交付金	完了
		84	【都】宮永北安田線道路改良事業 (宮永市町～相木町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保することと合わせて、白山中心市街地から緊急輸送道路である県道倉部金沢線に繋がる4車線道路整備。 ・L=230m、W=25.0m	市	社会資本整備総合交付金	継続
		85	【市】L1号線線道路改良事業 (番匠町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・歩道整備L=30m	市	社会資本整備総合交付金	完了
		86	【市】17号線道路改良事業 (宮永市町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=374m、W=5.5～6.6m	市	防災・安全交付金	完了
		87	【市】旭工業団地5号線外1路線線道路改良事業(旭丘一丁目外)	工業団地を結ぶ物流輸送の効率化を図るためのアクセス道路整備。 ・L=200m、W=9.0m	市	社会資本整備総合交付金	完了
		88	【市】表島3号線道路改良事業 (湊町)	緊急輸送の加賀海浜産業道路へと繋がるアクセス道路整備。 ・L=150m、W=8.0～11.75m	市	社会資本整備総合交付金	完了
		89	【市】松任あさひ線道路改良事業 (中新保町外2町)	緊急輸送の金沢外環状道路(海側幹線)及び北陸自動車道白山ICに直結する重要な路線であり、工業団地の安定した物流輸送のためのアクセス道路整備。 ・L=400m、W=16.0m	市	社会資本整備総合交付金	継続
		90	【市】番匠横江線道路改良事業 (番匠町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=776m、W=10.0m	市	地方創生整備推進交付金	継続

第2期国土強靱化地域計画における位置づけ		No	対象事業	事業概要	事業主体	交付金・補助金名	区分
推進方針	取り組み						
1 災害に対応した交通ネットワークの向上	(1) 関係行政機関による国道、高速道路や主要地方道等の基幹的交通ネットワークの災害対応力の強化を働きかけるとともに、救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路の点検や橋梁の耐震化を推進することにより、輸送手段の安全確保を図る。(2-4再掲)	91	【市】旧国道(八ツ矢東三番町)線道路改良事業(八ツ矢町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・歩道拡幅L=100m	市	社会資本整備総合交付金	継続
		92	【市】道法寺日向線道路改良事業(荒屋町～知気寺町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=305m、W=7.5m	市	防災・安全交付金	継続
		93	【市】B10号線道路改良事業(水澄町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=100m、W=7.0m	市	防災・安全交付金	継続
		94	【市】平松長島線舗装工事(平松町)	国道8号の接続部であり緊急輸送道路でもある幹線市道の整備。	市	防災・安全交付金	新規
		95	【市】知気寺町17号線道路改良事業(知気寺町)	歩行者や自転車の安全な通行を確保する道路整備。 ・L=560m、W=12.0m	市	防災・安全交付金	新規
3 漁港施設の老朽化対策の推進	(1) 水産物供給基盤機能保全事業基本計画に基づき、漁港施設の計画的な点検や補修等を行うことにより、施設の適切な維持管理に取り組む。	96	美川漁港航路泊地浚渫工事	手取川河口の美川漁港航路は、冬季波浪等により発生する土砂の堆積により、漁船の運行に支障をきたしているため浚渫工事を行う。また、漁港泊地にもヘドロが堆積するため、対応が必要。 ・航路:V=7,000m ³ /年 ・泊地:V= 890m ³ (R7)※4年に1度	市	水産物供給基盤整備事業費補助	継続

8-3 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

4 地籍調査の推進	(1) 災害後の円滑な復旧・復興を図るため、地籍調査を推進する。	97	地籍調査事業	国土調査法に基づく土地の境界を明確化する。	市	地籍調査費負担金	継続
-----------	----------------------------------	----	--------	-----------------------	---	----------	----